

平成 28 年度
事業計画書

(自) 平成 28 年 4 月 1 日

(至) 平成 29 年 3 月 31 日

社会福祉法人
吉岐市社会福祉協議会

平成28年度壱岐市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

近年、少子高齢化、核家族化が進行し、生活様式や価値観が大きく変わり、地域のつながりが希薄になっています。

また、単身・ひとり親世帯の増加や働き方の変化により、子育てに不安を抱える世帯や生活困窮に陥る世帯が増え、これらの生活課題の解決に向けて、地域住民が主体となって取り組む地域福祉の推進がこれまで以上に求められ、社会福祉協議会の役割は、益々大きくなっています。

一方、他の社会福祉法人の設立や入所施設の新設、壱岐市においては、本年度から「第6期介護保険計画」に基づき、独自の「地域包括ケアシステム」を早期に実現するため、「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施することなど、社会福祉協議会を取り巻く環境は、益々厳しくなっています。

このような状況を踏まえ、壱岐市社会福祉協議会は、「組織・経営基盤強化計画」を策定し、組織運営及び事業推進体制を強化するとともに、「地域福祉活動計画」に基づく地域福祉活動を積極的に推進し、「誰もが安心して生活できる福祉のまちづくり」を目指します。

【重点事項】

1. 組織及び経営基盤の強化
2. 地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進
 - (1) 福祉協力員の設置
 - (2) 災害時対応マニュアルの策定
3. 総合相談支援体制の構築
4. 利用者本位の福祉サービスの実施
5. 子育て支援事業の充実

【事業実施計画】

1. 組織・機能・経営基盤の強化

法人運営の基盤整備を進め、経営基盤の強化を図ります。

- (1) 組織・経営基盤強化計画の策定
- (2) 社会福祉法人新会計基準に基づく適正な会計処理の実施
- (3) 諸規程の整備及び適宜改正
- (4) 監査機能の充実（監事監査・内部監査）による健全な組織運営の実施
- (5) 理事会及び評議員会の適宜開催
- (6) 役員・評議員研修の実施
- (7) 地域との連携強化による住民参加の組織・事業運営
- (8) 行政との連携及び調整機能の強化

2. 地域福祉活動の推進

地域福祉活動計画に基づく、住民参加の福祉活動を積極的に推進します。

- (1) 地域福祉活動計画の推進と中間評価の実施
- (2) 地域福祉活動拠点施設の管理・経営
- (3) 広報活動の充実
- (4) 忌明け寄付者に対する初盆供物料の配布
- (5) 小災害罹災者援護事業
- (6) ベンチ設置事業
- (7) ふれあいサロンの設置と支援
- (8) 地域還元福祉事業の実施
- (9) 人材玉手箱事業の実施
- (10) 日本赤十字社長崎県支部壱岐市地区事務局
- (11) 長崎県共同募金会壱岐市支会事務局
- (12) 民生委員児童委員協議会事務局
- (13) 各地区慰霊祭の開催
- (14) 地域福祉団体の育成・支援

3. 総合相談支援体制の構築

相談機能の充実を図り、総合相談支援体制を構築し、関係機関連携のもとに地域の問題解決に努めます。

- (1) 心配ごと相談事業の実施
- (2) 日常生活自立支援事業の推進
- (3) 生活困窮者自立支援事業の受託
- (4) 法人成年後見の検討

4. 介護保険事業の経営

介護保険法に基づくサービスの提供体制の充実を図り、職員の資質の向上に努め、安定した介護保険サービスを提供します。

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業
- (3) 訪問入浴介護事業
- (4) 通所介護事業
- (5) 福祉用具貸与事業
- (6) 特定福祉用具販売事業
- (7) 介護予防訪問介護事業
- (8) 介護予防訪問入浴介護事業
- (9) 介護予防通所介護事業
- (10) 介護予防福祉用具貸与事業
- (11) 介護予防特定福祉用具販売事業
- (12) 自立支援訪問介護事業
- (13) ゆうゆうお達者クラブ事業
- (14) 自立支援通所介護事業

5. 老人福祉活動の推進

介護予防事業を推進し、高齢者の在宅生活を支援します。

- (1) 介護予防配食サービス事業の受託
- (2) 外出支援サービス事業の受託
- (3) 老人ホーム入所判定調査の受託
- (4) 介護予防教室の受託
- (5) 介護用品貸与事業
- (6) 独居老人の見守りと支援
- (7) 地域包括支援センターとの連携
- (8) 老人クラブ連合会との連携

6. 障害者福祉活動の推進

障害者総合支援法に基づくサービスの提供体制の充実を図り、職員の資質の向上に努め、安定した障害福祉サービスを提供します。

- (1) 障害者配食サービス事業の受託
- (2) 障害者ホームヘルプサービス事業
- (3) 障害者相談支援事業
- (4) 障害児・者日中一時支援事業の受託
- (5) 障害児通所入浴サービスの受託
- (6) 障害者移動支援事業の受託
- (7) 障害者訪問入浴サービスの受託
- (8) 障害程度区分認定調査の受託
- (9) 壱岐障害者地域活動支援センターとの連携
- (10) 関係団体・機関・施設等との連携

7. 子育て支援事業の充実

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て世帯の生活の安定と児童の健全育成を支援します。

- (1) 地域子育て支援拠点事業の受託
- (2) 放課後等デイサービス事業の実施
- (3) 放課後児童クラブの受託
- (4) ファミリーサポートセンター事業の受託
- (5) おもちゃ図書館の運営
- (6) 子育て事業の支援

8. 福祉教育の推進

児童・生徒の福祉・ボランティアに対する関心を高め、地域福祉の向上を図ります。

- (1) 福祉教育の支援
- (2) 福祉体験学習の受入
- (3) ボランティア協力校の支援

9. ボランティア活動の推進

ボランティアセンターの機能の充実を図り、ボランティア活動を推進し、「支え合う福祉のまちづくり」を支援します。

- (1) ボランティアセンターの運営
- (2) ボランティア連絡協議会の支援
- (3) ボランティアの育成、指導
- (4) ボランティアニーズの把握と情報の提供
- (5) ボランティアの登録と保険の加入
- (6) ボランティア養成研修事業
- (7) 災害支援ボランティアの組織化
- (8) 給食サービスの実施
- (9) 在宅生活支援ボランティア事業の実施
- (10) ボランティアの集いの開催

10. 低所得者福祉対策の推進

低利子又は無利子の資金を貸し付け、世帯の経済的自立と生活意欲の助長を図り、安定した生活を支援します。

- (1) 県社協関係資金貸付事業の受託
- (2) 福祉資金の適正貸付及び利用促進
- (3) 高額療養資金の適正貸付及び利用促進
- (4) 低所得世帯への支援・助言
- (5) 滞納者の実態把握及び指導

11. 各種募金事業の推進

各種募金活動の普及と啓発を行い、地域福祉の増進を図ります。

- (1) 日本赤十字社資募集
- (2) 長崎県殉国慰霊奉賛会会費勧募協力
- (3) 赤い羽根共同募金運動
- (4) 24時間テレビチャリティー募金協力

12. その他の事業

職員の資質の向上に努め、関係機関と連携し、地域福祉活動を推進します

- (1) 資格取得の支援及び研修の実施による職員の資質の向上
- (2) 関係機関、団体等を行う大会、会議、研修会への参加、協力
- (3) 人材育成のために各機関が行う実習等の受け入れ、協力
- (4) 関係機関との連携、協力
- (5) 社会福祉の振興に必要な事業の推進